

ルソーに於ける「経済」と「人間」

飯 岡 秀 夫

Rousseau's Discussion on “ Economy ” and “ Human Being ”

Hideo IIOKA

目 次

- 序 ルソーの「経済論」の特色
- 第1章 ルソーに於ける「経済」
 - (1) ルソーに於ける狭義の「経済」
 - (2) 「政治体」(「文明社会」)内部の「経済」
 - (3) 歴史発展を支える「経済」
- 第2章 ルソーに於ける「経済」と「政治体」(「文明社会」)
 - (1) 「経済」の発展と「政治体」(「文明社会」)の形成
 - (2) 「政府」の諸形態と「経済」
 - (3) 「法」と「経済」との抗争
 - 「立法の力」と「事物の力」
- 第3章 ルソーに於ける「自然」と「人間」
 - 「自然の体系」と「社会の体系」
 - (1) ルソーの「純粹自然状態」概念
 - (2) ルソーに於ける「自然」
 - (3) ルソーに於ける「人間」という「自然」の特質
 - 「自然」と「人為」の峻別
- 第4章 ルソーに於ける「人間」
 - その「重層的」把握

引用書名について

1. ルソーの引用文はすべてプレイヤード版 *Œuvres complètes de Jean-Jacques Rousseau, Bibliothèque de la Pléiade, 5 Vol., Galimard* からのものである。その巻数とページ数を示した。
2. 引用書名の略記は次のとおりである。
 - イ. B 「ボームンへの手紙」
 - ロ. C 『告白』
 - ハ. Cr 「コルミカ憲法草案」
 - ニ. Ct 『社会契約論』
 - ホ. E 『エミール』
 - ヘ. Ec 「政治経済論」
 - ト. I 『人間不平等起源論』
 - チ. R 「孤独な散歩者の夢想」
 - リ. 岩 岩波文庫
 - 又. 全 『ルソー全集』白水社

序 ルソーの「経済論」の特色

若き日の原体験によって生き方の向きを変換したルソーは、自らの時代には「苛酷な真理」をつきつけ、人類のためには「自由と幸福に至る真理」を告げる、「人類の教師」としての道を歩みはじめた⁽¹⁾。ルソーの「経済論」はその歩みの延長線上で展開されている。

ルソーが人類に告げようとしたその「真理」はルソー自身の内部に於ける「霊と肉との争い」のまっただなかから、ルソー自身の内面に於ける「霊と肉」との葛藤の果てに、つかみとられたものであった。

「霊と肉との争い」にひきさかれる人間!! パウロの人間観(パウロ『ローマ人への手紙』7章19節)につらなる、ルソーの内面からの叫びを引用しよう。それはルソーの実存から発せられた、ルソーの思想体系とルソーの「経済論」を貫く叫びなのである。

「人間の本性について深く考え、わたしはそこにはっきりとちがった二つの根源的なものがみいだせると思った。一方は人間を高めて、永遠の真理を研究させ、正義と道徳的な美を愛させ、その観照が賢者の最大の喜びとなる知的な世界にむかわせる。ところが他方は、人間を低いところへ、自分自身のなかへ連れもどし、官能の支配に、その手先である情念に屈服させ、一方の根源から生まれる感情が人間に感じさせるものをなにもかも情念によってさまたげているのだ。この二つの相反する衝動によってひきずられ、悩まされている自分を知って、わたしはこんなことをつぶやいていた。そうだ、人間は一つのものではない。わたしはあることを願いながらも願ってはいない。わたしは自分が同時に奴隷でもあり、自由でもあると感じている。わたしはよいことを知っているし、それを好んでもある。しがもわたしは、悪いことをしている。わたしは理性に耳をかた

むけているときは能動的だが、情念にひきずられているときは受動的だ。」

(E.,t. ,P.583,岩中.,P.147,・印は筆者)

ここには理性や良心は能動的な「魂の声」であり、情念は受動的な「肉体の声」であるというルソーの「人間観」 それはルソー思想の、従って、ルソー「経済論」の核となる人間観 が端的に表現されている⁽²⁾。

以上のごとく、人間を二元論的に二つの実体から把握するルソー思想にあって、それでは、「経済」は「霊と肉との争い」との連関でどのようにとらえられているのであろうか。

ルソーは『道徳書簡』でいっている。

「人生の目的は、人間の幸福 (félicité) です。」⁽³⁾

人生の目的を人間の「幸福」におくルソーが彼の「経済論」で問いつづけたのは、「経済」はいかに、いかなる意味で人生の目的である「幸福」に貢献するかということであった。

「経済」あるいは「経済財」は人間の「外側」から、五感や情念をつうじて、人間の物質的・肉体的欲望を満たしてくれるものである。そのような「外側」から与えられる欲望の充足は人生の目的たる「幸福からはるかに隔たっている」。そのような「経済」をはじめとする「外側」から与えられる欲望充足だけで人生を終えるならば、「真に生きたといえないうちに死んでしまう」。それがルソーの上の問いに対する結論であった。その意味をこめて、「経済」を代表する「貨幣」について、次のように問うのである。「お金で買える幸福とは一体何なのか」⁽⁴⁾と。ルソーは「至高の幸福」は「世俗の宝」では買えないし、ましてや、それを「金庫のなかにはしまっておくことはできない」と考えているのである⁽⁵⁾。

人間の幸福に貢献する「経済」の限界は、それが人間の「外側」から人間にかかわってくるもの、つまり、人間の受動的な五感や情念 人間の肉体的利害 をつうじて人間にかかわってくるものである、ということにある。ルソーにあって真の幸福は「外側」からの刺激によって喚起される快楽 感覚や情念に基づく「肉的幸福」 にあるのではなく、魂がうけとめる心の内奥に息づくよるこび 「霊的幸福」 にあるのである。

「幸福がいくら外からやって来ても、内部にそれを味わうことを知っている魂を見出さなければ、それは、はっきり幸福であるとは感じられないからです。」⁽⁶⁾

真の幸福は肉体的利害にかかわる、物質的欲望の満足にはない。それは人間が本来の自己に復帰したところにある。「万物の体系」のなかに溶け込んだところにある。別言すれば、「有徳人」「再生」による「脱自然化」⁽⁷⁾に成功した人間 の心の内奥に、さらには、いば、「アイデンティ

ティール」を獲得した人格の義務履行のなかにある⁽⁸⁾。

これがルソーが人類に告げようとした「真理」なのである⁽⁹⁾。

それ故、ルソーの「経済論」は重商主義的経済観 富を金銀貨幣としてとらえ、その富の増大に経済の目的を求める経済観 や、ディドロから古典派経済学につらなるブルジョア的経済・社会観 人間を効用・快樂の追求者としてとらえ、経済社会を欲望をもった人間の、その自然的傾向の所産としてとらえる見解 とは全く異質の見地の上に構築されることになる。

ルソーがその「経済論」で追求したのは、人間の効用・快樂の増大をもたらす「経済財」としての国富の増大ではなく、人間の真の幸福の実現ということであった。そのことは、コルシカの国づくりに関しての、次の言葉からも、容易にうかがい知ることができる。

「金銭の財産をふやすために精神の財宝を犠牲にすることがないように注意しよう。」(Corse., t. , P.933, 『全五』, P.328, 印は筆者)。

ルソーがめざすコルシカという「共和国」は「貨幣において富める国」であったはならず、「人間において富める国」でなければならないのである。「万人が生きるべきであり、何びとも富むべきではない」のである。そこでの「経済」は、あくまで、人間の内面的富の豊かさ そしてそれと共にある人間の「幸福」 に奉仕するかぎり、その存在理由を有するものなのである。

他方ルソーは人間というものは結局は「政治」あるいは「政治体」のあり方に規定され⁽¹⁰⁾、かつまたさらに、本稿のこれからの展開が示すように、その「政治」あるいは「政治体」のあり方は、究極的には、「経済」によって規定されているという、マルクスの基本認識をもっている⁽¹¹⁾。

本稿ではまずルソーにあって「経済」とは何を意味し 第1章、それがどうかたちで「政治体」のあり方と関係し、「政治体」をどのように規定しているか 第2章 を論ずる。第1章と第2章で注目すべきことは、「経済」と「政治体」との連関が、ルソーの「歴史と進歩に対する重層的把握」のもとに追求されていることである。

しかしルソーの「経済論」で注目すべきことはさらにその先にある。

人類の「歴史と進歩に対する重層的把握」から「経済」と「政治体」との連関を追求する、その基礎には、野地洋行氏がその論文「ルソーの『社会契約論』の理論構造と資本主義」で論じているように、ルソーの「重層的な『自然』理解」と「重層的な『人間』観」がすえられているということがそれである。ルソーは「自然」と「人間」に対する重層的な把握と理解から、人類の「歴史と進展に対する重層的な把握」を得、その上に立って「経済」と「政治」との連関を論じているのだ⁽¹²⁾。その行きつく先に人間の「自由と幸福」の実現がめざされていることはいうまでもない。

本稿第3章、第4章で、ルソーの重層的な「自然」理解と重層的な「人間観」 「人間の本源的構造」 を論じ、もってルソーの「経済論」がルソーのどういう「人間の本源的構造」の把握から出立するかを論ずることにする。

以上をまとめよう。

概してフランス経済学は「人間」と「自然」との関係に於て「経済」とを捉え「人間主体の問題」を見失わずに「経済」の問題を展開しているところに特徴をもつ⁽¹³⁾が、ルソーの「経済論」は特にその点が顕著である。

ルソーは歴史的進歩発展の原点として「人間の本源的構造」を論じ、かつまた、人間の「本源的構造」の発揮・展開から、歴史的進歩とそれともなう「経済」と「政治」との連関を論じ、その上に立って、人間の「再生」による「脱自然化」を、そしてそれによつてはじめてもたらされる人間の「自由と幸福」を志向しているのである。

本稿はルソーの「経済論」のベースをなす、ルソーの「経済」把握と、その根底をなすルソーの「人間の本源的構造」把握とを論ずることをテーマとするものである。

第1章 ルソーに於ける「経済」

ルソーの「経済論」を構成する「経済」範疇には3つの位相がある。

第1はルソー自身が「経済」の意味を限定する、「公経済 (économie publique)」 「一般経済または政治経済 (économie general ou politique)」 という位相である。それは「政府」がおこなう広い意味の「経済政策」を意味するが、ルソーの「経済」に関する議論はそこにとどまるわけではない。

第2の位相は「政治体 (corps politique)」 社会契約によって成立する「文明社会 (sociétés civiles)」 内部に於ける、一般的意味での「経済」領域である。

第3の位相は「文明社会」を準備する、「歴史的発展」を支える「経済」領域 マルクス流に言えば「生産力」と「生産関係」が内包する「経済」領域 である。

ルソーにあって第1、第2、第3の「経済」の位相はこのあと詳論するように人間の「本源的構造」の発現としてとらえられている。

ルソーの「経済論」の「経済」の意味を確定するために、以下、ルソーの「経済」範疇の3つの位相について簡単にみておこう。

(1) ルソーに於ける狭義の「経済」

ルソーはその『政治経済論』の冒頭の部分で「経済」(ÉCONOMIE)を「元来は家族全体で共同利益のためにする・賢明にして、法にかなった家政を意味するもの」(Ec,t. ,P.241, 岩.,P.7)と限定された意味でとらえている。

「この言葉の意味は、そののち国家という大家族の管理にまで拡張されることとなった」(同上)

こうしてルソーは「政治体」次元の「政府」がおこなう「経済」を「公経済」 「一般経済または政治経済」 と呼び、「家族」次元の「経済」を「家族経済または私経済 (économie

domestiqueou/particulière)と呼び、両者を厳密に区別している。

『政治経済論』で「経済」として論じられるのは「政治体」次元の「経済」「公経済」に限定されている。

ルソーの「公経済」把握で特徴的なのは、ルソーがそれを「政府」(Gouvernement)とイコールなものとしてとらえていることである⁽¹⁴⁾。すなわちルソーは「公経済」を「政府」がおこなう「諸政策」としてとらえているのである。

その上にたつてルソーは「公経済」=「政府」を人民的(populaire)なものと同政的(tyrannique)なものに区別する。人民的な政府とはその「公経済」が人民の「一般意志」に徹底的に従いつくす「政治体」に於ける政府である。それ故ルソーは人民的政府の、第一の、最も重要な確率を、「あらゆることについて、一般意志に従うこと」に求めているのである⁽¹⁵⁾。

ルソーは人民的な政府の「公経済」「政府」がおこなう「諸政策」の目的を「人民の幸福」においている⁽¹⁵⁾。

この「人民の幸福」が、単に物質的富の豊かさにもとづく「幸福」にあるのではなく、人間的豊かさにおける「幸福」つまり「人民」を構成する「公民」の一人一人が「有徳」になり、自己の「特殊意志」を「政治体」の一般意志と合致させたところにある「自由」「幸福」であることは『政治経済論』全体の行論ににじみ出ている。

その意味での「人民の幸福」をめざしているが故に、ルソーの「公経済」「政府」がおこなう「諸政策」は我々の理解する「経済」範疇をこえて、もっと広い「政策」範囲をもつことになる。

すなわちルソーは「公経済の第一の原則」を「行政を法律に適合させる」ことにおいている⁽¹⁶⁾。「人民の幸福」をめざす人民的政府の行政はあくまで人民の「一般意志」のあらわれである「法」のもとにおこなわれなければならないのである。

次いでルソーは「公経済の第二の本質的な規則」を「徳き行き渡らせる」「公民」の一人一人が自己の「特殊意志」を「一般意志」に合致するように導くことに求める⁽¹⁷⁾。そこから出立する「公教育」つまり「祖国愛」の育成はルソーにとって重要な政策課題であるのだ。

以上のように「人間の統治」に関する「公経済」が論ぜられた後、やっと、「財産の管理」に関する「公経済」が論ぜられる。「生命維持」とそのための「所有権」に関するこの局面での「公経済」こそ、ルソーの狭義の「経済」範疇の主要部分を占めるのだ⁽¹⁸⁾。

こうしてルソーは「経済」をひとまず「公経済」としてとらえ、それをさらに「公財政」という「血液」をおくり出す、「心臓」の役割をするものとして理解するのである。

「政治体は……人間の身体に類似したものとして、考えることができる。……公財政は血液であり、賢明な経済は、心臓の役目をしながら、血液を送り、身体全部に栄養と生命を行き渡らせる。」(Ec.,t.,P.244,岩.,P.13)

しかしルソーの「経済」範疇は「政治体」の「血液」や「心臓」にたとえられる「公経済」とどまるわけではなく、「身体」や「手足」にたとえられる「公民」の「私経済」、口や「胃」にたとえられる「商業、工業、農業」、つまり、我々が一般に「経済」領域として理解している範囲にまで及ぶのである。

次にその位相に於ける「経済」の問題に移ろう。

(2)「政治体」(「文明社会」)内部の「経済」

ルソーは「政治体」(「文明社会」)の基礎に「経済」があることを見抜いている。

ここでは「政治体」の土台をなす、「経済」についての、ルソーの特徴的把握を3点にまとめて、以下、論ずることにする。

ルソーは「政治体」成立の基礎を「財産」(biens)およびその「所有」(propriété)にもとめている。ここにルソーの「経済」把握の第1の特徴があるのだが、そのことはコルシカの国づくり案でルソーが「土地をもつことをもって一家の父親たる身分に必要な要件と定め」、それが「公民」資格の必要不可欠な要件としているところからもうかがい知ることができるであろう。

そもそもルソーにあっては「政治体」(「文明社会」)そのものが財産所有者の「所有」の維持・確保をめざして「契約」によって結社されたもの以外の何物でもないである⁽¹⁹⁾。それ故ルソーは「所有権」(le droit de propriété)は「政治体」にあって何よりも尊重されねばならないと主張するのである⁽²⁰⁾。

ところで、「所有」の自然的基礎は労働である。自然と人間との関係のなかで、人間は諸技術を駆使して労働に励み、本来は自らの労働によってその「所有」をひろげていくものなのである。

この「所有」ということから「政治体」の第2の基礎が出現する。それは「所有」にもとづく「交換」ということから出現する、「交換」「分業」という経済関係である。

人間は「自己完成能力」の発揮として諸技術を発明・発見する。この諸技術の発達はその相互的技術交換の結果、やがて、相互依存の関係にまで発展し、「政治体」内部に「農業」と「工業」との間の分業関係を現存せしめる。さらに、「農業」と「工業」との間の事物の交換は「商業」を、そこから生ずる貨幣と手形は「銀行」を現存せしめる。こうして「政治体」の基礎に「技術」、「事物」、「手形と貨幣」の交換・分業という経済関係がすえられることになる。

「技術(arts)の交流(société)は技能(industrie)の交換によって、商業の交流は事物の交換によって、銀行の交流は手形と貨幣の交換によって成り立つ」(E., t. ,P.461, 岩.上, P.335)。

交換・分業という経済関係がなければ「政治体」(「文明社会」)は成立しない、とルソーはみているのである。ここにルソーの「経済」把握の第2の特徴がある。

それでは交換・分業という経済関係の存立を可能にしてくれるものは何なのであろうか。

ルソーはいう。それは「平等」にもとづく「共通の尺度」であると⁽²¹⁾。「だから、あらゆる社会には、第一の法則として、あるいは人間における、あるいは事物における、契約によるなんらかの平等がある。」⁽²²⁾(E., t., P.461, 岩. 上, P.335)

こうして事物のあいだの「契約による平等」から「貨幣」が発明されるとルソーはロックの見解を継承して論じている⁽²³⁾。ただしここでの「貨幣」は「価値尺度機能」⁽²⁴⁾と「流通手段機能」⁽²⁵⁾をもつ貨幣にとどまっている⁽²⁶⁾。

この「契約」によって発明される「貨幣」に、ルソーは「政治体」の第三の基礎をみている。「貨幣」は「さまざまな種類の事物の価値にたいする比較の表章にすぎない」が「社会のほんとうの絆である」と。ここにルソーの「経済」把握の第3の特徴がある。

以上ルソー「経済」把握の三つの特徴からルソーが「政治体」の内部にそれが「虚偽の社会契約」にもとづく専制主義的なものであれ、「全面譲渡的社会契約」にもとづく人民的なものであれ 所有 交換と分業 貨幣経済という経済関係に支えられた「商品交換社会」をみていたことは明らかである。

最後に、ルソーが「政治体」の内部の「経済」のなかに、さらに、何をみていたか、あるいは、みていなかったかという問題が残される。それはルソーが「ナルシス序文」で「蓄積された富が、いつもずっと多くの富を蓄積する手段を容易にする」という時、また、「コルシカ憲法草案」で「貨幣は、致富のための強力な手段になったが、何も持たない人々はその手段さえも奪われた」という時、ルソーは「政治体」の内部に「利潤」を追求する資本主義的諸関係、つまり、「蓄蔵貨幣」をこえた「貨幣の資本への転化」「資本の蓄積と再生産」をみていたかどうかという問題である⁽²⁷⁾。

「労働による所有」にもとづく、自由で独立の商品生産者の家族が、「政治体」に於ける「商品生産社会」の単位ではありえても、彼らがとりむすぶ「経済諸関係」に「商品生産社会的経済関係」をこえた、「資本主義的経済関係」をみるのは無理なのではないか、その「原像」のみをみるにとどめるべきではないか、というのがこの問題に対する筆者の結論である。

(3) 歴史発展を支える「経済」

ルソーの「経済」範疇の第三の位相は、「人為ゼロ」の「純粹自然状態」から「政治体」(「文明社会」)の形成に至る、人類の「歴史発展」の基礎にありその発展を促進する「経済」の領域である。ルソーにあってそれは人間の「本源的構造」にからまる「生産力」と「人間関係」的視点から「重層的」に論じられており、ルソー的現実から未来社会を準備するものとしてとらえられている。しかし、その議論の詳細については稿を新めておこなうことにし、第2章の(1)で簡単にふれるにとどめたい。

以上ルソーの「経済論」を構成する「経済」範疇の三つの位相をみた。この三つの位相はルソーの「重層的な」人間把握から展開される。それについては第3章、第4章で論ずることとして、次

に、「経済」がどのようなかたちで「政治体」のあり方を規定しているかについて論じよう。

第2章 ルソーに於ける「経済」と「政治体」(「文明社会」)

(1)「経済」の発展と「政治体」(「文明社会」)の形成

ルソーは「政治体」(「文明社会」)の形成を「経済」の発展からとらえている。

すぐこのあと第3章と第4章で論ずるように、ルソーは「経済」発展の原動力を「自己完成能力」の発揮(Industrie)にもとづく「道具や技術」の発明・発見と、それを使つての生産活動にもとめ、その行きつく先に「政治体」の形成をみている。つまりルソーは「政治体」形成の根本動因に「経済」の発展を、「自己完成能力」の発揮 道具的生産 「経済」の発展 「政治体」の形成という図式をみているのである。

従つて、「経済」発展の殆んどない「野蛮」時代や、「経済」発展の未熟な 「必需品」の生産だけにとどまる 「未開」の時代には「政治体」の形成はありえない⁽²⁸⁾。ルソーは「政治体」の形成には「剰余」(superflu, excédent)の生産 「労働をこえた『生産物の過剰(excés du produit)』」が必要不可欠である、とみているのである。

何故そうなのかについて詳論は別稿にゆずるとして、ここでは、その理由を簡単に2点まとめて提示しておきたい。

その第1は、「経済」が発展して生産性がたかまり、生活必需品をこえる「剰余」が生産されてはじめて、「所有」が可能になるからである。「所有」の維持・確保こそ人々をして「政治体」(「文明社会」)形成へはしらしめる根本動機であり、そこに於ける「所有権」こそ「政治体」の根本の基礎であることは、すでに、第1章の(2)で論じておいたとおりである。

第2の理由は「経済的剰余」があつてはじめて、「政治体」の「政府」の「公人(Personne public)」 「あらゆる政府において『公人』は消費するのみで何一つ生産しない」を養うるからである。「剰余(superflu)」なくして「政府」なく、「政府」なき「政治体」(「文明社会」)はありえないのだ⁽²⁹⁾。

(2)「政府」の諸形態と「経済」

ルソーはさらに「政治体」の「政府」の形態⁽³⁰⁾もその「政治体」内部の「経済」のあり方「経済」的發展の度合いとそれともなう「経済」的富の大きさ によって規定されている、とみている。ルソーは「政府」の諸形態をその「政治体」の規模の大小から論じているが⁽³¹⁾、「規模の大小」の背後に「富の大小」を置いているのである。

「だから君主政は、富みさかえた国民にしか適さない。貴族政は規模においても、富においても、中ほどの国家に適し、民主政は貧しい小国に適する。」(Ct.,t., P.415. 岩.,P.111)。

ルソーは「政府」の諸形態のうちで、「民主政」あるいは「貴族政」に期待を寄せている。ここでは「生産物の過剰」があるにはあるが、それが「不平等」と「奢侈」から来る道徳的腐敗をもたらすほど大きくはなく、「自由な国民」に適しているからである⁽³²⁾。

そのうちでもルソーが特に理想としているのは「財産」上の不平等が殆んどなく、「剰余」の結果たる「奢侈」の極めて少ない、従って、その純朴な気風をベースとして「有徳人」を育成しやすい、「民主政」であると考えられる。しかし「民主政」を可能にする「五つの前提」⁽³³⁾をみればその実現は殆んど不可能で、それは「理念」的な「目標」にとどまるのである⁽³⁴⁾。

ルソーの「徳の共和国」をめざす、全面譲渡的社会契約にもとづく「政治体」は、実現可能性という観点からみて、「貴族政」であったと思われる。

最後に「君主政」について、それが経済発展の成熟した、剰余とそれによってもたらされる奢侈しかも富者、強者に偏在する奢侈が行きわたった政治体にふさわしいとして、ルソーは次のようにいっている。

「土地が豊かで少しの労働にたいし、多くの生産物をうむというところでは、君主政によって統治されることを欲する。そして臣民の過剰生産物は、王公の奢侈によって、消費される。」(Ct.,t., P.416, 岩.,P.112)

以上みてきたように、「民主政」、「貴族政」、「君主政」という三つの「政府」の形態「政治体」に於ける三つの統治の仕方は、それぞれ、自然成長的な経済的發展の所産としての、自然成長的な「経済」のあり方に、その基礎をもっているのである。経済發展によってもたらされる「民主政」「貴族政」「君主政」への移行は「自然的傾向」なのだ⁽³⁵⁾。

「最もよく組織された国家にも終りがある」(C., t., P.424, 岩.,P.125)とルソーはいう。ルソーは「剰余」奢侈が王公の手に集中する「君主政」に最もよく組織された「政治体」(「民主政」「貴族政」)の末期をみていたのである。その意味に於いて「君主政」はその内部に、「事物」を「自然の秩序」にひきもどす、「革命」の可能性をはらむ「政治体」であったのだ。

ルソーは「君主政」の崩壊によってもたらされる「自然の秩序」の上に、新に、「社会の秩序」人民的「政治体」の構築の可能性をみていたとも考えられるのである。

(3)「法」と「経済」との抗争

「立法の力」と「事物の力」

「政治体」はみずからのうちに、みずからを「破壊する原因」(causes de sa destruction)を宿しているとルソーはみる⁽³⁶⁾。

「政治体」のうちに宿る、「自らを破壊する原因」とは何んであろうか。

筆者はそれをルソーが「立法の力」に対置して「事物の力 (force des choses)」と呼んでいるも

のであると解する⁽³⁷⁾。

それでは「つねに平等を破壊する傾向がある」という「事物の力」とは、ルソーにあって、いったい何を意味しているのであろうか。

筆者はそれを「無目的」に発展をつづける自然成長的な「経済の力」 1章(2)で論じたとき、技術の交換 商品の交換 貨幣の交換のもとにある商品生産社会的「『経済諸関係』の力」と、そこから出立する「『商品 貨幣』の力」 であると解している⁽³⁸⁾。

この自然成長的な「経済の力」=「事物の力」が経済的「剰余」を生み、「剰余」の分配の不平等から、「政治体」内部の「平等」を破壊するとルソーはみているのである。

しかしそれだけではない。

「事物の力」が生み出す経済的「剰余」は、「事物の力」の発揮として、「政治体」の内部に「奢侈」の気風を生み出し、「人心」「道徳」を腐敗・墮落させる。

こうして「政治体」は経済的「剰余」の増大にもとづく、「平等」の破壊と「道徳」の荒廃によってその生命を失うことになる⁽³⁹⁾。何故ならその場合「政治体」の生命である「一般意志」が実現しえなくなるからである。

それではルソーは「政治体」を死に至らしめる「事物の力」のチェックを何に求めたのであろうか。

人民の「一般意志」によって指導される、「共和国」的「政治体」に於ける「立法の力」によってである。ルソーは「立法の力」によって、「事物の力」に抗して、「平等」をまもり、「徳」の育成をめざしたのである。

ルソーの「政治論」 ルソー型民主制⁽⁴⁰⁾ はルソーのこうした「事物の力」と「立法の力」との抗争の認識の上に構想されているのである⁽⁴¹⁾。

第3章 ルソーに於ける「自然」と「人間」

「自然の体系」と「社会の体系」

以上論じてきたとき「経済」の領域 さらにはそれを土台としての「政治」や「道徳」の領域 は、ルソーにあっては、「自然」と「人間」との「重層的」把握から、それらとの連関あるいはそれらからの発現として展開されている。

それ故「経済論」を土台としてそこからルソー思想体系を解明する 「ルソー思想を一個の一貫した体系として統一的に理解する」 ためにはルソーの「自然」概念 「自然人」や「自然状態」概念 を正しく理解・解明することが要請される。

しかし、それにもかかわらず、ルソーの「自然」概念、特に「純粹自然状態」概念についてはその解釈が定まっていない。それがさまざまな「ルソー像」 「ルソーは矛盾した思想家である」を生む一つの、大きな、原因になっている。

筆者はそのような認識・理解からルソーの「自然」や「自然状態」概念について、さまざまに詳論してきた⁽⁴²⁾。ここではその論点のみを論ずることにしよう。

(1) ルソーの「純粋自然状態」概念

『不平等論』で論じられているルソーの「純粋自然状態」を「自然にかえれ」のスローガンのもとに、理念的な「理想状態」であるとする解釈⁽⁴³⁾は二つの点で誤っていると思う。第1はルソーが、そこで、誕生したばかりの人間の「動物状態」を論じているのにもかかわらず、そこに、人間の「本来のあり方」をみる誤りである。第2はルソーが、そこで、歴史的事実としての、別言すれば、経験実在としての歴史の始源・出発点 文明ゼロの地・時点 を論じているのにもかかわらず、そこに、復帰すべき「理念的過去」をみる誤りである。この誤りを克服するかたちで「両義的解釈」 「自然状態」に「理念と事実の二重写し」をみる解釈 が登場した⁽⁴⁴⁾。

野地氏および羽鳥氏のルソー経済論に関する所論は、この「両義的解釈」の上になりたっている⁽⁴⁵⁾。

両氏に共通するのはルソーの「自然」あるいは「純粋自然状態」は単なる経験的実在をあらわす概念ではなく、現在を裁き、未来のあるべき社会 羽鳥氏の場合には「社会における自然人」⁽⁴⁶⁾のおりなす社会 を構築するための規範、つまり、理念的な目標をあらわす「単なる概念構成」である、という解釈である。

両氏のこの両義的解釈はルソーが『不平等論』で論じている「純粋自然状態」に関する解釈であるかぎりでは誤りであると思う。

たしかにルソーは彼の価値理念から、そしておそらく「労働による所有」にもとづく独立小生産者のおりなす社会を理想的なものと考へて、そこを拠点として、そこから彼の「純粋自然状態」概念を論理仮設として構築はしている。しかし、ルソーの「純粋自然状態」概念のなかには、ルソーの「価値理念」は何ら流入していないのである。

ルソーの問題関心はただ一点、経験的自然に生まれたばかりの「人間」はどのような構造をもち、どのような生活をしていたか、に限られている。ルソーは彼の価値理念から、「未開人」等に関する資料を手がかりとして、価値関係的に、しかも「価値自由」の精神態度のもとに、彼の「純粋自然状態」概念を構築したのである。

それ故、ルソーの「純粋自然状態」は経験的実在としての歴史的個体 文明ゼロの歴史的始源・出発点の状態 にとどまり、そこには理念的なものはなんら流入していないのである。

しかしここで注意しなければならないのは両氏が両義的に解釈しているのは「自然」であって必ずしも「純粋自然状態」ではないということである⁽⁴⁷⁾。

ルソーの「自然」概念が「理念（「倫理規範」）的」なものとして「経験的」なものを含むものであることには筆者も同意する。しかし、問題はルソー思想の構造にあつて、ルソーの「理念的自然」と「経験的自然」とが、いかに位置づけられているか、ということにある。この点についてさらに立ち入って論じておかねばならない。

(2) ルソーに於ける「自然」

17、8世紀の、ロックら「理神論」的思想家の例にもれず、ルソーもまた「宗教的世界観」そこにあっては「自然」は創造主の所産と考えられていると「科学的世界観」そこにあっては「自然」は歴史や社会をつくり出す人間的営為の土台と考えられているとを両がかえにしている思想家である。そのことはルソーが「経験的自然」の背後に「創造主」の存在を確信する次の言葉からもうかがい知ることができるであろう。

「どこに存在するのが見えるのか、とあなたはきくだろう。回転する天空のなかだけでなく、わたしたちを照らしている太陽のなかにも存在するのだ。わたし自身のうちだけでなく、草をはむ羊、空を飛び小鳥、落ちてくる石、風に吹かれていく木の葉のうちにも存在するのだ。」(E., t., P.578, 岩. 中,P.138)

そうした17、8世紀の「理神論」的思想家たちのなかにあつて、特にルソーを特徴づけるのは、ルソーが神の所産たる「理想的自然」「自然の体系」と「経験的自然」の上に営まれる人為の所産「社会の体系」とを峻別し、「理想的自然」をもって「文明社会」批判の拠点にすえていることである⁽⁴⁸⁾。

それではルソーにあつて「文明社会」批判の拠点たる「理想的自然」とは、いったい、何を意味しているのであろうか。

筆者はすでにルソーの「文明」批判の拠点については詳論しておいた⁽⁴⁹⁾。結論をいえば、ルソーの「理想的自然」は、ルソーが「内なる光」をたよりに構築した「自然宗教」⁽⁵⁰⁾に、そしてそこに於けるルソーの宗教的確信にある。つまりルソーが「文明社会」批判の拠点にすえている「理想的自然」は、厳密に言えば、ルソーの宗教的確信「内なる光」と「感情」との協働による「直覚的明証性」⁽⁵¹⁾のなかに、フィクショナルな理念的虚構としてのみ存在するものなのである。そのことを、ルソーの「自然宗教」「サヴオワの助任司祭の信仰告白」の論理に従つてもう少し立ち入って論ずることにしよう。

ルソーの「自然宗教」の出発点は「自己存在」の確信からはじまる。次いで、「自己存在」と区別された、五感の対象たる「『物質』の存在」にむかう。

ルソーは「自己存在」の「確信」から発して、「自己存在」と並ぶ、自己と区別された、五感の対象たる「物質」(あるいは「物体」)の存在を「確信」して次のようにいう。

「わたしがわたしとは別に感じるものでわたしの感覚にはたらきかけるものをすべて、わたしは物質と呼ぶ。」(E., t., P.570, 岩. 中,P.129)

ルソーにあつて「自然」(「天地宇宙」)とはこの感覚の対象たる「物質世界」そのものに他ならない。ルソーにあつて「自然」とは、まず何よりも、感覚(五感)の対象たる「経験的自然」に他ならないのである。

ルソーその「感覚に働きかける物質界」「経験的自然」から、さらに、「内なる光」をたよりにして、宗教的世界にはいりこんでいく。そして「経験的自然」(「物質界」)の内奥に、「神」とそれによってもたらされる「天地宇宙」の秩序をみとめ、その存在を確信する⁽⁵²⁾。ルソーにあって「理想的自然」とはルソーのそのような宗教的「確信」「直覚的明証性」に於て存在する、「英知と力と意志の根源としての神」とそれに結びつけられる「『善性』の体系」なのである。

そしてそれはあくまで「感官にも、悟性にも同じようにかくされている」ものなのである。

ルソーの「理想的自然」がルソーの宗教的確信のなかに「理想的虚構」として存在するというのは以上の意味なのである。それ故我々は、ルソーの「理想的自然」を、まず何よりも、ルソーの「宗教的確信」のなかにルソー自身の「価値理念」として存在する「自然」と解さねばならないのである。

ルソーがその宗教的領域としての「理想的自然」を「科学の領域」としての「経験的自然」に投影するとき、そこに「自然」と「人為」の峻別という問題が登場する。ルソーの「自然」と「人為」の峻別は、こうしたルソーの「自然」「経験的自然」と「理想的自然」の重層的把握にその根をすえているのだ。

次に、その問題を論じよう。

(3)「人間」という「自然」の特質

「自然」と「人為」の峻別

ルソー思想の特徴をなす「自然」と「人為」の峻別は直接的にはルソーの「人間」という自然の把握の仕方由来している。

ルソーの「宗教的確信」のなかにあっては「人間」もまた「自然」の一部として位置づけられている。つまり、「人間」もまた「自然」であり、自然なものとして「人間」もまた、神に発する運動を受動的にうけとめそれを他に伝えつつ連動する「自然の体系」の歯車の一部に組みこまれている。

しかし人間は「自然の体系」のなかにあって、「第1位の地位」を占める、特殊な存在でもある。何故なら人間は「意志(『自由な能因』)」と、その意志を実行するためにもちいることのできる道具(『自己完成能力』)をもつことによって、神に次ぐ、第2の「運動の原因」になっているからだ。

ここに神に発する「自然の体系」(「宗教的世界」)と人間に発する「社会の体系」(「経験的世界」)との峻別が出てくる。

ルソーはすべての「悪」は「自然の体系」からではなく「社会の体系」(人間的営為)から出てくるとして、次のようにいう。

「万物をつくる者の手をはなれるときはすべてよいものであるが、人間の手につるとすべてが悪くなる。」

(E., t. ,P.245, 岩. 上, P.23)

ルソーは「人為の人 (l'homme de l'homme)」の「進歩改良」のなかに人間的不幸 諸悪の「真の原因」があるとみているのである。それ故ルソーは次のようにいうのだ。

「たえず自然に不平をいっている非常識な人々よ、きみたちのいっさいの不幸は、きみたち自身から生じていることを知るがよい」(C., t. ,P.388, 岩. 中,P.174)

ルソーは神の業と人間の営為を峻別し、人間が「幸福」になるも「不幸」になるも人間次第だと、経験的な人間の営為から経済 政治 道德の世界を一貫して論じているのである。

そこはすでに「理念的」な宗教の場ではなく「経験的」な科学の場である。『不平等論』で展開される「純粹自然状態」論は「人為」(「社会の体系」)の始源、つまり経験科学の対象たる「経験的自然」での議論なのである。

そこに於て人間の「本源的構造」はいかに論じられているか、以下みておこう。

第4章 ルソーに於ける「人間」

その「重層的」把握

ルソーが「道德」の基礎に「政治体」を、「政治体」の基礎に「経済」を、そして、「社会の体系」『経済』 『政治体』 『道德』の体系」の基礎に「人間」を置いたことは以上で、くり返し論じてきたところである。

それではルソーは「社会の体系」の基礎にある「人間」をどのような構造でとらえたのであろうか。以下、ルソーの「人間の構造」の重層的な把握を論ずることによって、本稿をとじることにする⁽⁵³⁾。

ルソーが「文明ゼロ」の歴史の始源・出発点にさかのぼって「純粹自然状態」を考察した際の問題関心の焦点は、そこに生きる「自然人」の、本源的な「人間的構造」の探求にあてられている。「純粹自然状態」に生きる、「理念的自然」から「経験的自然」へ生みおとされたばかりの、歴史の出発点に生きる「自然人」はいかなる「人間的構造」をもっていたのかと。

ルソーは「自然人」の本源的な「人間的構造」を「未開人」や「類人猿」や「狼や熊に育てられた人間」に関する資料を手がかりに、文化人類学的方法でつかみとろうとしたのである。

ルソーが「純粹自然状態」にみたのは人間の「動物状態」であった。「自然人」をつき動かしていた行動原理は「自己愛 (amour de soi-même)」と「憐み (pitié)」という、動物次元の、本能であり、感情であり、情念にとどまることを確認したのである⁽⁵⁴⁾。

しかしルソーは「自由な能因 (agent libre)」と「自己完成能力 (faculté de se perfectionner)」

という、人間を他の動物と区別する、人間に固有な特質⁽⁵⁵⁾ その発揮が人間の営為 歴史の進歩・発展 「社会の体系」の創造につながる が「自然人」に生得的に与えられていることを見おとしはしなかったか。

しかし「純粹自然状態」に生きる「自然人」はその二つの人間に固有の特質・能力を生得的に所有しているが、「潜在的」に所有していたにとどまっている。つまり「所有」はしているが、それを発揮していない。「純粹自然状態」に生きる「自然人」は人間的特質を發揮して人間的に生きておらず、それに先だつ「自己愛」と「憐み」という受動的な本能や情動に従って生き、「自然の体系」に埋没していたのである。

それ故、「純粹自然状態」は進歩も発展もない、時間の止まった「永遠の春」の状態なのである。

以上のごとき「純粹自然状態」に生きる「自然人」の考察から、ルソーは「人間の本源的構造」を「自己愛」と「憐み」、「自由な能因」と「自己完成能力」という二つの部分と四つの構成要素から重層的に把握したといつてよい。

この「自然人」の考察からつかみとられた「人間の構造」把握は、本稿の冒頭で紹介した、ルソーの実存をつらぬく人間把握 人間は「能動的な魂」と「受動的な肉体」という二つの実体の相克と統一にあるという人間把握 と呼応しあっている。概していえば、「自己愛」と「憐み」とは人間の受動的な実体 「内なる自然」 それは「自然の性向 (inclination naturel)」として、人間をつき動かす に属し、「自由な能因」と「自己完成能力」は人間の能動的な実体 「人間の営為」 それは神に次ぐ運動の第2の原因となって文明化をおし進め、「社会の体系」を造り出す に属している。

最後にこの「人間の構造」の重層的把握がルソーの「経済」に、そして、それを土台としての「社会の体系」に、いかにかかわるかについて論点のみを略述しておこう。

まず、「自己愛」についてである。

「自己保存」は人間の第1の義務であるとルソーはいう。「自己愛」は自己の生存をめざして人間をして「生産活動」にむかわしめる根源の本能 情念である。「純粹自然状態」に生きる「自然人」もまた「自己愛」に従って「身体」をつかつての採集という生産活動をおこなっているのである。

「自己愛」はさらに「自己の生存」に加えて「快適 (bien-etre)」をめざす本能 情念でもある。ここに「生産必需品」の生産に加えて「便宜品」の生産を求める、人間の「自然」的基礎 「自然の性向」 がおかれている。

「自己愛」は「文明」の進歩にともない人間が比較し反省する能力を身につけるにしたがい「利己愛 (amour propre)」に変質する。ルソーは「利己愛」に「虚栄 (vanité)」と「誇り (orgueil)」という質のちがう二つのものをみている⁽⁵⁶⁾。

「誇り」は「虚栄」よりもより「自然」に近いものであるとはいえ、両者は共に「自然成長的」なものである。ルソーの求める「徳」は「誇り」の直接的連続にあるのではない。「再生」による

「脱自然化」という媒介があってはじめて「自己愛」「誇り」は「徳」に変質できる。

ルソーは「自己愛」「誇り」徳の流れに「本然」をみ⁽⁵⁷⁾、「自己愛」「利己愛」「虚栄」の流れに「逸脱」をみている。「利己愛」「虚栄」に基礎を基く人間の社会形成は「欲望の体系」を支える人間関係 生産関係を準備する。

次に「憐み」についてである。

「自己愛」が「自己の保存」をめざすのに対して「憐み」は「他者の保存」をめざす人間の本源的な感情・情念である。

「憐み」は人間の悟性が発達するに従って活発になり、「共苦 (comiseration)」にもとづく他者への同化、つまり、「自己愛」にもとづく他者への愛 「魂と魂の融和」 を可能にする。

それは、そうすることによって、「自然的人格」の「自我」を外にひき出し、「共通の統一体」に移し入れることを可能にする。つまり「再生」による「脱自然化」を可能にすることによって、「社会の体系」に於ける真に人間らしい「結合」「人間関係」を準備する。

この「自己愛」と「憐み」という人間の「内なる自然」はルソーの宗教的確信に於て「理想的自然」と結合している。つまりルソーは「自然人」が「自己愛」と「憐み」とによって「(理想的)自然の体系」 その規則としての「自然法」を本能的に感受していると確信しているのである⁽⁵⁸⁾。

「自由な能因」と「自己完成能力」という人間に固有な特質は受動的な動物的営為と区別される能動的な人間の営為 人為 をなす人間能力である。この能力の発揮によって人間は文明化 歴史的進歩発展 にふみ出すことになる。

「自由な能因」は「神」に次いで、運動の第2の原因となる人間能力である。この能力によって人間は「真に人間らしい自由」「文明的自由」を享受しうる。「真に人間らしい自由」といっても、「自由な能因」にもとづく「意志の自由」があるから「自由」なのではなく、「自由な能因」に従い「法」のもとに生きるが故に「自由」なのだが。

この能力の発揮によって人間は「自己愛」と「憐み」に従って思いのままに生きる「自然的自由」と区別された、「文明的自由」「道徳的自由 (liberté morale)」あるいは「文明社会的自由 (liberté civile)」を生きることを要請される。「自然的自由」を生きる生き方から、「文明的自由」を生きる生き方への、生き方の転換は「再生」による「脱自然化」によってはじめて可能になる⁽⁵⁹⁾。

「自己完成能力」という人間的特質は、特に「経済」ということに関連づけていえば、「工面工夫 (industrie)」して道具や技術を発明・発見する人間能力、つまり「技術的理性」とでも名づくべき人間能力である。

「自己完成能力」の発揮は従来の「身体」的生産を一変させる。道具をつかった生産 「迂回生産」が始まるのである。

ルソーの「経済論」にあってこの「自己完成能力」の発揮 道具や技術の発明・発見 それを使っている道具的生産ということが中心に置かれている。何故なら「経済」を土台とする人間の歴史の

進歩・発展の原動力は、そこに求められているからである。

以上のごとき「人間の構造」の重層的把握から、ルソーは歴史的進歩・発展もまた重層的にとらえている。つまりルソーは人間的特質が「社会的情念」にひきづられて発揮されると「逸脱」の歴史を、「自然の情念」「良心」に善導されて発揮されると「再生」による「脱自然化」を媒介して「本然」の歴史を準備すると考えているのである。

ルソーがその時代にみていた「人間の悲惨」は「自然」と「文明」にひきさかれた人間、さらにいえば、その原因をつくる、「自然」と「文明」に人間をひきさく「政治社会」「混合体制」にあった。

ルソーは「人間の構造」の重層的把握からこの「悲惨」の由来を説明し、そこからの人間の救済を「人間の構造」の重層的把握から示そうとした思想家なのである。

(いいおか ひでお・本学経済学部教授)

(注)

- (1) ルソーの原体験については「若きルソーの挫折 ルソーに於ける学問的精神態度の生成」(『現代社会学研究』創刊号、拙著『ルソーの「文明論」』高文堂出版社'02.4に所収)を参照ねがいたい。
- (2) ルソーにあって能動的な「魂の声」は人間の生き方とそれが創る「社会体系」の「本然」を、受動的な「肉体の声」は、人類の「文明化」の過程での「逸脱」を用意するととらえられている。
- (3) 『全(十)』、P.503。
- (4) 同上、P.506。
- (5) ルソーの「富に関する論」には、「至高の幸福」は「天財の宝」 神からの「神聖な預かりもの」としての「真の財産」 によってはじめてかちとれるもので「世間の宝」によっては決してかちとれるものではないという思想が貫かれている。
- (6) 『全(十)』、P.523・印は筆者。ルソーはここで「外感」に対する「内感」(「内部感覚」)の重要性、優越性をのべているのである。
- (7) 「再生」による「脱自然化」とは、感情や情念に従って生きる肉体的・物理的存在(「自然人」)から「内なる法」(「良心」)や実定法(「一般意志」)に従って生きる「有徳人」への「生れ変り」を意味する。なお詳しくは拙著『ルソーの「文明論」』を参照ねがいたい。
- (8) この「義務履行」のなかにこそ「文明的自由」-「道徳的自由」と「文明社会的自由(liberté civile)」がある。「内なる法(良心)」のもとの「義務履行」が「道徳的自由」であり、「実定法(一般意志)」のもとの「義務履行」が「文明社会的自由」である。この両者が「人為 社会体系」の「本然」をなす。それに対し、「自然の体系」の本然は人間が「自然の体系」にとけこみ、それと同化することにある。ルソーの次の言葉は、そのことを語っている。
「そうだ、個人的なもの、わたしの肉体の利害につながるものは、なにひとつとして、わたしの魂をほんとうにみたすことはできない。わたしがこのうえなく快い思いに沈み、夢みるのは、自分というものを忘れたときなのだ。いわば万物の体系のなかに溶けこみ、自然全体と同化するとき、わたしは言い表わしがたい陶酔を感じ、恍惚を覚える。」(R.t. ,P.1065~6,岩.,P.115)
- (9) 厳密に言えば、ルソーが人類に告げようとした「真理」の究極は、「サヴォワの助任司祭の信仰告白」にもりこまれた思想 ルソーが「理性」(「思索」)と「感情」(「瞑想」)との協働によって確信した三つの「信条」にある。(これについては拙著「ルソーの『文明論』の拠点」《『高崎経済大学論集』第44巻、3号、'01.11,前掲『ルソーの「文明論」』に所収)で詳論されている)。「至上の幸福」と「経済」「政治体」との関連に関するこの「真理」 「人類の幸福、とりわけ祖国の幸福に役立つ偉大な真理」(C.,t. ,P.404,岩.中,P.198) は、そこから派生してくる「真理」である。
- (10) 我々はそのことをたとえばルソーの次の言葉から、うかがい知ることができる。
「人民は、結局のところ、政府の思うように作られることは、確かである」(Ec.t. ,P.251,岩.,P.24)

「すべては根本的には政治につながるということ、また、どのような試みをしたところで、いかなる国民もその『政体』の性質の作りなせるもの以外ではありえない、ということであった。」(C., t., P.404, 岩. 中, P.197~8)。

「わたしは、ことにこれらすべての悪が、人間そのものよりもむしろ、悪くめめられている人間に属することを示すことによって、たいへん慰めになりたいへん有益なことを明らかにするのだ。」(『ナルシス』の序文、t., P.969『学問芸術論』岩., P.203)。

- (11) それ故、ルソーが究極に求める「有徳人」の形成「再生」による「脱自然化」は「経済」に基礎を置く「政治体」との連関から追求されねばならないのである。ルソーはそのことを次の言葉で表現している。

「ありうべき最良の『政体』は何かという大問題は、つぎのことに帰着すると思った。すなわち、もっとも有徳の、もっとも開明的な、もっとも聡明な、要するにことばのいちばんひろい意味でもっとも良い『人民』をつくるにふさわしい『政体』の性質は、どのようなものであろうか。」(C., t., P.404, 岩. 中, P.198)。

- (12) こうしたルソーの方法の特徴をいちやくつかみとり、そこからルソーの「政治」(『社会契約論』の理論構造)と「経済」(「資本主義」)との連関を論じているのが「野次論文」である。「この歴史と進歩に対する重層的把握こそ、ルソーをデイドロヤ、支配的な啓蒙哲学者たちから区別するものであった。この差異をもたらし、ルソーに社会革命(社会関係における“与件”の変更)の視点を与えたのはかれの前提にある重層的な人間観であり、かつ、その重層的な『自然』理解である。」(野地洋行「ルソーの『社会契約論』の理論構造と資本主義(上)」:『三田学会雑誌』59巻12号、1966年、P.47~8)。

- (13) 「フランス経済学においては、自然と人間との間の関係において経済をとらえ、経済諸現象の背後に潜む人間主体の問題を見逃さないといった傾向の存在が浮かびあがってくるように思われる。」(岡田純一『フランス経済学史研究』御茶の水書房、P.35)。

- (14) 「公経済、それをわたしは政府と呼ぶ」(Ec.t., P.244, 岩., P.12)。

- (15) 「合法的あるいは人民的な政府、すなわち、人民の幸福を目的とする政府の、第一の、しかも最も重要な格律は、だから、すでに述べたように、あらゆることについて、一般意志に従うことである。」(Ec, t., P.247, 岩., P.18, ・印は筆者)。

- (16) 「すなわち立法者の第一の義務は、法律を一般意志に合致させることであると同様に、公経済の第一の原則は、行政を法律に適合させることである。」(Ec, t., P.250, 岩., P.22)。

- (17) 「公経済の第二の本質的規則は、第一のものに劣らず重要である。一般意志が実行されることをもし諸君が欲するならば、すべての特殊意志をそこに結集すべきであり、また特殊意志の一般意志へのこの合致は、徳(virtu)に他ならないから、同じことを一言でいうならば、徳を行き渡らせよということになる。」(Ec, t., P.252, 岩., P.25)。

- (18) ルソーの「公経済」論については、筆者はすでに詳論しておいた。「ルソーの『経済政策』ルソーの『公経済』論に於ける『所有』と『財政』の問題」(『高崎経済大学論集』第39巻3号、H.8,12)を参照のこと。

- (19) 「相互の必要により、大社会のなかで結合している人々を、市民社会(societes civiles)によって、より緊密に結びつけるように馳りたてる動機は何であるかを探求せよ、そうすれば、それは、全員の保護によって各々の成員の財産、生命および自由を確保すること以外のなんらの動機をもつものでないことが知られるであろう。」(Ec, t., P.248, 岩., P.18~9)。

- (20) 「所有権が市民のあらゆる権利のうちで最も神聖なものであり、ある点では自由それ自体よりも重要であることは確かである。というのはそれは生命の維持に最も密接な関係をもっているからであり、また財産は人身以上に容易に奪われるし、護ることが困難であるため、容易に奪われるものほど一そう尊ばねばならないからであり、最後に所有こそは市民社会の真の基礎であり、また市民間の約束の真の保証人であるからである。」(Ec, t., P.263, 岩., P.42, ・印は筆者)。

- (21) 「交換がなければ社会は存在しえないし、共通の尺度がなければ交換は存在しえないし、平等ということがなければ共通の尺度は存在しえない。」(E., t., P.461, 岩., P.335)。

- (22) ここで「人間における、契約における平等」とは商品所持たる「公民」相互の、「法」の下における、形式的な人格の平等をさしていると考えられる。

- (23) 交換と分業にもとづく商品生産社会の、存立を可能にする「貨幣」が、商品相互の交換過程から自然

- 成長的に形成されたのではなく、人間の意志的行為としての「契約」から発明されたとみる、この見解は、ルソーの「政治体」内部の「経済」観を端的に表現している。ルソーは「政治体」内部の「経済」を、自然成長的な「事物の力」と、その暴走をくい止めようとする「立法の力」との、衝突の場としてみていたのである。このことについては、このあとすぐ第2章(3)で詳論する。
- (24)「ちがった性質のもの、たとえば織物と小麦を直接に比較するのはむずかしいことだ。ところが、共通の尺度、つまり貨幣をつくりだせば、製造業者と耕作者とはかれらが交換したいと思っているものの価値をその共通の尺度にくらべてみるのが容易にできる。」(E., t. ,P.462, 岩. 上, P.336)。
- (25)「金属は容易に持ち運びができるので、一般にすべての交換を媒介するものとして選ばれた。そしてそれらの金属は貨幣に変えられ、交換のたびに大きさや重さをはかる労をはぶくことになった。つまり貨幣の刻印はそういう刻印のついた貨幣はこれこれの重さをもつということを示しているにすぎない。」(E., t. ,P.462, 岩. 上, P.336)。
- (26)ルソーは「社会のほんとうの絆」としての「貨幣」の存在をみとめている。しかしそれは「価値尺度機能」と「流通手段機能」を兼務した「貨幣」にとどまるべきであって、金銀貨幣「貨幣としての貨幣」、「貨幣を用いて財産を築く」ことをめざす、「金銭の財宝」の危険性には、多大な警戒心を働かせている。それがコルシカの国づくりの、基本的方策になっている。
- (27)この点に関して羽鳥卓也氏は、「ルソーは事実上資本の蓄積と再生産の問題を取り扱っている」とし、『新エロイズ』に於けるヴォルマール家の経済に利潤を追求する資本家の経営をみ、そこに於ける蓄積の論理を詳論している。(羽鳥卓也氏「ルソー経済理論の構成」、内田義彦編『古典経済学研究上巻』未来社に所収。そのP.25～P.37を参照のこと)。羽鳥氏はヴォルマールに「産業資本家」をみているのである。このような羽鳥氏の見解に対し、河野健二氏はその著「フランス古典経済学の系譜」(『経済論叢』第八十巻第六号、S.32.12)で「わたしの見るところでは、ヴォルマールは半封建的な地主手作り経営の一例であって、決して羽鳥氏のいうように『産業資本家』と見られるものではあり得ない」(前掲論文、P.8)という見解を対置している。筆者も河野氏のこの見解に賛同せざるをえない。
- (28)「労働にひきあう生産物のない、恩知らずで不毛な土地は、開墾されず荒れるにまかされているか、それともたかだか野蛮人が住むのみであろう。人々の労働が、ちょうど必需品だけしかうまい土地には、未開人が住むにちがいない。そのような土地では、いかなる政治も不可能であろう。」(Ct., t. ,P.416, 岩., P.112)。
- (29)「あらゆる政府において、公人は消費するのみで何一つ生産しない。それでは、その消費される物質はどこからくるのか? 構成員の労働からである。公共の必要物をつくりだすものは、個々人の剰余である。そこで、市民状態なるものは、人々の労働がその必要以上のものを生みだす、その限りにおいて存続しうるということになる。」(Ct., t. ,P.414, 岩., P.110)。
- (30)「政治体」の「政府」の形態には、三つある。「民主政」、「貴族政」、「君主政」がそれである。ルソーは、その三つのそれぞれについて次のように説明している。
- 「まず第一に、主権者は、政府を人民全体または最大多数の人民に委任して、単なる個人としての市民の数よりも、行政官たる数が多くなるようにすることができる。このような政体は、「民主政」という名でよばれる。
- あるいは、主権者は、政府を少数の人々の手に制限して、行政官の数よりも市民の数が多くなるようにすることもできる。このような政体は、「貴族政」と名づけられる。
- 最後に、主権者は、政府全体をただ一人の行政官の手に集中させて、他のすべての行政官たちは彼らの権力を、この一人の行政官から譲り受けるようにすることができる。この第三の政体は、もっとも普通の政体であって、『君主政』または王政とよばれる。」(Ct., t. ,P.403, 岩., P.93～4)。
- ただし、「全面譲渡の社会契約」にもとづく、人民的「政治体」にあっては、「君主政」的政府といえども、人民の「下僕」であるにすぎない、つまり、いかなる「政府」といえども「政府」は絶対的に人民の一般意志 法に従わなければならない、とされている。
- (31)「一般に民主政は小国に適し、貴族政は中位の国に適し、君主政は大国に適するということになる」(Ct., t. ,P.403～4, 岩., P.95)。
- (32)「労働をこえる生産物の過剰が、あるにはあるが大したことはない土地は、自由な国民に適する。」(Ct., t. ,P.416, 岩., P.112)。
- (33)「その上、この〔民主政という〕政治は、結びつけることの困難な事からのいかに多くを前提として

- いることだろう！ 第一に、非常に小さい国家で、そこでは人民をたやすく集めることができ、または各市民は容易に他のすべての市民を知ることができること。第二に、習俗が極めて単純で、多くの事務や面倒な議論をはぶきうること。次に、人民の地位と財産が大体平等であること。そうでなければ、権利と権威における平等が長つづきすることはありえない。最後に、奢侈が極めて少ないか、または全く存在しないこと。というのは、奢侈は富の結果であるか、または富を必要とするものだからである。」(Ct.,t. ,P.405, 岩., P.96~7)
- (34)「もし神々からなる人民があれば、その人民は民主政をとるであろう。これほどに完全な政府は人間には適しない」(Ct.,t. ,P.406, 岩., P.97~8)
- (35)「経済」の発展とそれによって規定される「政体」「政府」の諸形態との関連からルソーの「経済論」を論じているのが木崎喜代治氏の論文である。《木崎喜代治「ルソーにおける経済と国家奢侈範疇を中心として」(『専修経済学論集(9)』'70.3. 部分的修正のもとにその著書『フランス経済学の生成』未来社、第六章に「ルソー 文明国家秩序への先駆的批判」として所収。本稿では木崎氏の著書で引用ページを示す。》氏はそこで、「経済」の発展、特に「剰余」「奢侈」の増大という観点から「初期国家」から「文明国家」への移行とその間に存する諸問題を詳論している。筆者は氏の所論の大筋に、特に、「経済」の発展を「自然的な過程」「事物の自然の流れ」ととらえ、それに対して「人為」(「法と統治」)をもって抗しようとしたとするルソー思想の解釈に、賛同するものである。
- (36)「政治体は、人間の身体と同様に、生まれたときから死にはじめ、それはみずからのうちに、破壊の原因を宿している。」(Ct.,t. ,P.424, 岩., P.125)
- (37)「事物の力は、つねに平等を破壊する傾向があるという、まさにその理由によって、立法の力は、つねに平等を維持するように働かねばならない。」(Ct.,t. ,P.392, 岩., P.78)
- (38)自然成長的な分業「無政府的生産」にもとづく、経済人間諸関係の「物象化」。マルクスが商品生産にもとづく「資本制的生産社会」でみていた「物象化」の原基を、ルソーは「商品生産社会」のなかで見抜き、それを「事物の力」と表現したのではないか。筆者が「経済の力」という言葉の前に、「無目的」に発展をつづける「自然成長的な」という修飾語を置いたのはその意味をこめてである。そもそもルソーは「人間本性」のひとつに「社交性の原理」を置き、そこから、「文明社会」の自然化をはかるディドロ・ブルジョアの見解に組みしていない。「自然成長的経済」木崎氏の言葉でいえば「事物の自然の流れ」はそのようなディドロ・ブルジョアの見解の延長線上にあり、そこからは「効用・快楽」(「現世的愉しみ」)追求者がおりなす、「欲望の体系」としてのブルジョア的な「政治体」が帰結するだけだ。ルソーはそのような方向性をもつ「事物の力」に「目的意識的」な「立法の力」をもって抗しようとしたのである。
- (39)「剰余」によってもたらされる「奢侈」がいかに人心を腐敗・墮落させ、その結果、「政治体」を危機におとしめるかについて、ルソーは、次のようにいっている。
「奢侈は金持も貧乏人も同時に、すなわち金持を財産によって、貧乏人を物欲によって、腐敗させる。奢侈は祖国を柔弱と虚栄に売りわたす。奢侈はすべての市民を国家から奪って、ある市民を他の市民に従属させ、またすべての市民を偏見のドレイとする。」(Ct.,t. ,P.405, 岩., P.97)
- (40)ルソーの「政治論」について筆者はいろいろな角度から論じているが、特に、次の2論文を参照ねがいたい。1.「ルソーに於ける『民主政』の構想」(『高崎経済大学論集』第40巻、4号、'98.3、拙著『「民主政」の構想』高文堂出版社に所収)、2.「ルソーの『政治論』『文明論』的観点から」(拙著『ルソーの「文明論』』高文堂出版社第 章)。
- (41)野地氏の前掲論文も、その基本的モチーフを、「事物の力」と「立法の力」との抗争」というルソー政治・経済論の核の認識においていると考えられる。氏は「事物の力」にルソーの「資本蓄積の圧倒的力の予感」を読み取り、その危険を阻止し社会の均衡状態を保つ「力」として「立法」と「宗教」をみ「ルソーの宗教論も実は、立法とともに社会の調和をささえるくさびの一つとして理解できる」その基本認識の上でルソーの「反」資本主義の論理つまり「商品の資本への転化を阻もうとする論理」を論じているのである。(前掲論文(下)、『三田学会雑誌』60巻8号、'67の特にP.110~P.111)。
- (42)詳しくは「ルソーにおける政治論の構想」(『高崎経済大学論集』第22巻4号、'80.3)「ルソーの『純粹自然状態』について」(『高崎経済大学論集』第34巻2号、'91.10、拙著『「民主政」の構想』高文堂出版社に所収)および「ルソーに於ける『文明論』の構想と構造(上)」(『慶応思想史林』第二巻、'91.3、

拙著『ルソーの「文明論」』高文堂出版社に所収)等を参照いただきたい。

- (43) 平岡昇氏の「ルソーの『自然状態』についての試論」(『思想』'71.9)での「自然状態」解釈は、この解釈に立っているように思われる。
- (44) その典型が野田氏の解釈である。野田氏はルソーの「自然状態」は単なる「理想概念(価値概念)」ではなく「实在概念」でもあるとして次のようにいっている。
 「それゆえルソーの自然状態は、仮説ではあるが、自然学の仮説が实在の表現であるのと同じ意味においての仮説なのである。その意味で単なる理想概念(価値概念)でなく实在概念でもあるといわねばならぬ。」(野田又夫「ルソーの哲学」、桑原武夫編『ルソー研究第二版』岩波書店、P.50) この野田氏の解釈は「自然状態」概念をウェーバー的理念型概念としてとらえる方向を、はっきりと示している。
- (45) 野田氏はルソーの「自然状態」について、それは「単なる過去の経験的事実の状態ではなく、」現在を裁き、未来のあるべき社会を構築するための規範であり、そのために設定された一つの論理的前提としての性格をもっている」(前掲論文(上) P.53)と「両義的」「重層的」に解釈している。羽鳥氏もまた「自然状態」を一方では「歴史的・具体的存在としての過去の世界」、「人類の歴史の発端」ととらえながら、他方では「『自然人』はただ単に歴史の発端に存在したのみではなく、文明社会の腐敗の中においてさえ存在する」として、「自然状態」のなかに「社会における『自然人』」⁽⁴⁶⁾を読みこみ、もって、「論者は、ルソーの構想した『自然状態』もしくは『自然人』とは、ルソー自身の定義からして、歴史的・具体的内容を与えられたものではなく、むしろ一個の論理的抽象にすぎず、単なる概念的構成と見るべきだ」と論じている。(「ルソーの歴史理論の基本構成」、『市民革命の思想の展開・増補版』御茶の水書房第五章、P.218~9)。
- (46) 羽鳥氏のいう「社会に生きる自然人」とは、ある場合には、「社会のすべての重荷を背負わされている下層社会の人々」にみいだされ、また、典型的にはヴォルマールに於てみられる人間像である。羽鳥氏はルソーの「社会における自然人」について次のように結論づけている。
 「ルソーのいう『社会における自然人』の実態はアンシャン・レジーム下の農村工業の担い手たる中産的生産者層であったように思われる。ルソーは現実の中産的生産者層を見据えながら、これを基準にして彼の歴史理論を構成しようとしたのである。」(前掲書、P.269)。
- (47) 野田氏は「ルソーの自然は一方で倫理的規範であり、他方では歴史的過去である」(前掲論文(上) P.54、印は筆者)といい、羽鳥氏は「ルソーが文明批判の基準とした『自然』の意味するところを直ちに太古の人類の状態と考えることは正しくないと思う」(前掲書、P.9)といている。両氏が両義的にとらえているのは「純粹自然状態」ではなく、むしろ、「自然」なのだ。
- (48) 「自然の光景は調和と均衡を示すばかりだったが、人類の光景は混沌と見秩序を示すだけだ。自然のあらゆる要素のあいだには協調が支配している。ところが人間は混沌のなかにいるのだ。動物たちは幸福なのに、その王者だけがみじめなのだ。」(E., t., P.583, 岩. 中, P.146~7)。
- (49) 「ルソー『文明論』の拠点」(『高崎経済大学論集』44巻3号、'01.12、『ルソーの「文明論」』高文堂出版社に所収)を参照のこと。
- (50) ルソーの「自然宗教」は、ルソーが自分の「内なる光」をたよりに、自分一人で、自分自身のために構築したものである。それ故、筆者はその意味をこめてルソーの「神話」と呼んでいる。
- (51) ルソーの宗教的確信「直覚的明証性」については拙著、前掲書論文第1章、内観的方法「確信」の根拠を参照ねがいたい。
- (52) 「宇宙を動かし、万物に秩序をあたえている存在者、この存在者をわたしは神と呼ぶ。」「わたしはこの名称に英知と力と意志の観念をまとめて結びつけ、さらにその必然的な結果である善性の観念を結びつける。」(E., t., P.581, 岩. 中, P.143)。
- (53) ルソーの「人間の構造」の重層的把握についても、拙著前掲2論文で詳論しておいたので、ここでは、論点のみを記することにする。
- (54) 「魂の最初のもっとも単純なはたらきについて省察してみると、私はそこに理性に先だつ二つの原理が認められるように思う。その一つはわれわれの安寧と自己保存とについて、熱烈な関心をわれわれにもたせるものであり、もう一つはあらゆる感性的存在、主としてわれわれの同胞が減び、または苦しむのを見ることに、自然な嫌悪を起こさせるものである。」(., t., P.125~6, 岩., P.30~1)。
- (55) ルソーは「自由な能因」が人間に固有な特質であるということについて次のようにいっている。「動物のあいだで特別に人間を区別するものは知性ではなくてむしろ彼の自由な能因という特質である。自

然はすべての動物に命令し、禽獣は従う。人間も同じ印象を経験する。しかし彼は自分が承諾するも抵抗するも自由であることを認める。そしてとくにこの自由の意識において彼の魂の靈性が現れるのである。」(.t. ,P.141~2, 岩., P.52)。また「自己完成能力」については「もう一つ、両者を区別して、なんらの異議もありえない、きわめて特殊な特質が存在する。それは自己を改善〔完成〕する能力である。すなわち、周囲の事情に助けられて、すべての他の能力をつぎつぎに発展させ、われわれのあいだでは種にもまた個体にも存在するあの能力である。」(.t. ,P.142, 岩., P.53) といっている。

(56)「虚栄心というものは自尊心 (amour propre) の二つの分枝のうちの一つにすぎないからである。もう少し説明が必要であろう。世人の好みがつまらぬものに大きな価値を置いているような場合には虚栄が生まれる。だが、世論が真に偉大で美しいものを尊ぶ場合には誇りが生まれる。それゆえ、ある人民を導いていかなる対象を尊重するようにしむけるかによって、人は、その人民を誇り高き人民にも虚栄的な人民にもすることができる。」(Cr.,t. ,P. 937~8, 全. 五, P.333~4)。

(57)「自己愛」は単一の感情・情念ではなく、二つの原理すなわち「感覺的存在」と「知的存在」の二つを有している、とルソーはいう。一方は「身体的欲望」の充足に、他方は「魂の愛」の充足にむかう。ルソーは「自己愛」の「魂の愛」の充足という側面に、「再生」による「脱自然化」とその結果出現する「良心」の形成をみているのである。

「自己愛はもはや単一な情念ではない。これは二つの原理、すなわち知的存在と感覺的存在とを有しています。そしてその二つの存在の充足は同じではありません。感覺の欲望は身体の欲望にむかい、秩序への愛は魂への愛へむかいます。発達し活動的になったこの魂への愛は、良心という名称をもっています」(B.,t. ,P.936, 全. 七,P. 450~451)。

(58) ルソーは「自己愛」「自己保存」と「憐み」「共同保存」という人間の本源的な感情が感受したものに「自然法」の諸規則のすべてが、原初のかたちで存在すると考えているのだ。

「右の二つの原理を、われわれの精神が協力させたり、組み合わせたり、できることから、自然法(権)のすべての規則が生じてくるように思われる」(L.,t. ,P.126, 岩.,P.31)。

(59) 筆者は「道徳的自由」と「文明社会的自由 (liberté civile)」をあわせて、「文明的自由」と呼んだ。「文明社会的自由」とは「政治体」に生きる「公民」がその「実定法」に従って生きるところにある「自由」であり、「道徳的自由」とは「人間(ヒト)」が「自然法」に従って、さらにいえば、「自然法」の内面化としての「良心」に従って生きるところにある「自由」である。両者は「再生」による「脱自然化」に於てはじめてあじわえる「自由」であり、「法の下に於ける自由」という点では、両者は、質的に全く変わらない。詳しくは拙著『ルソーの「文明論」』を参照ねがいたい。